

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 政局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

日、狩場利別土地改良区の連携管理保全計画を認可した。

令和8年5月8日

北海道知事 鈴木直道

道選挙管理委員会公表

目次 ページ

告示

- 土地改良区の定款の変更の認可……………(農業施設管理課) 9
- 土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可
……………(農業施設管理課) 9
- 土地改良区の連携管理保全計画の認可……………(農業施設管理課) 9
- 道選挙管理委員会公表**
- 参議院選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の
要旨の公表…………… 9

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第192条第1項の規定に基づき、令和7年7月20日執行の参議院選挙区選出議員選挙に関し、候補者の出納責任者から提出のあった同法第189条第1項の規定による選挙運動に関する収支報告書の要旨を別冊のとおり公表する。

その別冊は、北海道選挙管理委員会事務局及び各支所に備え置いて一般の閲覧に供する。

令和8年5月8日

北海道選挙管理委員会委員長 大崎 誠子

告示

北海道告示第243号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和8年4月22日、狩場利別土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年5月8日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第244号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第57条の2第3項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程の変更を認可した。

令和8年5月8日

北海道知事 鈴木直道

土地改良区名	土地改良施設名	管理規程の概要
訓子府土地改良区	常呂川頭首工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
北見土地改良区	無加川第1頭首工	同
同	無加川第2頭首工	同

北海道告示第245号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第57条の11第1項の規定により、令和8年4月22